

日米法律交流の原点とミシガン大学ロースクール

福田 守利¹

要 旨

日本は江戸幕府の鎖国政策により、諸外国との交流は 200 年以上遅れた。ペリー提督の来日により鎖国が終了し、幕府が渡航解禁を発令したのは 1866 年（慶応 2）であり、初めて 14 名の学生が英国に渡った。藩や私的な秘密裡の留学は行われていたが、発令後間もなく幕府は崩壊した。明治新政府は欧米の先進知識の導入は近代国家建設に不可欠と留学を奨励した。明治初期の留学先国別統計を見ると米英独仏が多く、中でも圧倒的に米が多い。本論で筆者は母校ミシガン大学ロースクール（創立 1859 年）の初期の日本人卒業生のプロフィールや足跡を紹介し日本は独法を採用したにも関わらず何故彼らは米法を学びに行ったのか、日米法律交流の原点も探ってみたい。

I. はじめに

今やビジネスの世界では、海外市場を捉えた時に、「国際化」から「グローバル化」への時代に移行してきているというのが現実である。これはソ連の崩壊が起った 30 年程前から始まっている。「国際化」は海外への事業展開を、日本の本社を基盤に拡大することで、二次元的（平面的）な地図上の活動が基本である。国ごとに国境があり、言語や文化、政府の規制、時間差など様々な障壁による隔絶された世界である。「グローバル化」とは、世界の市場を地球という球体（globe）規模で捉えた経済活動が行われ、通信や輸送手段の進歩により、国境

¹ 神田外語大学名誉教授。S.J.D.法学博士・アメリカ法学者。

を要因とした様々な障壁が引き下げられ、世界中で物質的文化の共通性が強調される依存型の経済になって行く現象をいう。

「グローバル化」の時代では、ビジネス上は国境の壁がとれ、世界中、いつでも、何処とでも、どんな場所とでもリアルタイムに取引が可能となり、いわゆる国境という概念そのものが取り除かれた **borderless** の社会となってきた。一方、法律の世界はどうであろうか。「国際化」から「グローバル化」の時代になっても、国家の主権という大原則から、依然国境に満ちた世界が厳然と存在しているのである。つまり、法律は国境を境に全て国別に定められており、A 国の法律はB 国では法的効力を生じない。一つの法律にしても世界には世界の国数分の法律があるのが基本である。

筆者は、この「ボーダレスではない法の世界」というテーマを、日本が明治時代に如何に捉え、外国から取り入れて日本風に適用して行ったのかという歴史の流れに関心を持った。

筆者は筆者のアメリカの **alma mater** の一つであるミシガン大学ロースクール (LL.M.法学修士号取得、S.J.D.法学博士号授与) の歴史を在学中に調べる機会があり、偶然図書館にあった古い卒業生名簿の、1878 年 (明治 11) 度の箇所初めて日本人留学生二名の名前が載っており、法学士 (LL.B.) の称号を授与されていたことを知り、驚愕したことがあった。しかもその内の一名の氏名表示は、姓の他に二つの名前が載っており、二つ目の名前は、江戸期の武士階級の男子の元服後に「通称」以外に加えた実名である「名乗り」であったことが窺える。つまりこの学生は苗字と「通称」と「名乗り」の三点を **diploma** やパスポートなどに表記し正式に登録して使用していたサムライだったのである。更にその後も日本人名が同名簿に記載されており、日米法律交流の原点を観た感があった。その頃ロースクール側から初期の日本人留学生のことを調べてほしい由の要請もあり、彼らについて深く興味を持ったことが本稿執筆につながった。

II. 明治の近代化への道のり

明治時代になり、日本は欧米の列強諸国との国際関係を維持して行くには、国内の全ての分野の近代国家としての体制造りが急務であると考えた。実際に日本は明治時代に入り、科学技術の発展を図り、国軍制度、法律制度、内閣制度、議会制度から憲法制定など国家としての機能システムを構築し、更に教育、学校、銀行、道路、鉄道、港湾、郵便・通信などのインフラ整備までを含めこれらを僅か30年から35年の間という驚異的な速度（speed）で成し遂げたのだ。この近代化への驚くべきエネルギーの根源は何であったのであろうか。一つの要因と言えることは江戸時代の幕藩体制による抑圧的な社会制度への反動であったのは間違いないのであるが、特に海外との交流（intercourse）の遮断を強制していた幕府の鎖国政策が大いに影響していたのではないかと筆者は考える。ここで「鎖国」に至った経緯や背景、内容などを江戸期以前に遡り調べてみよう。

III. 江戸時代以前の貿易とキリスト教

江戸時代以前の特に安土桃山時代（1568年～1600年）からの海外交易と、深い関わり合いのあったキリスト教伝来について述べてみよう。

1543年（天文2）のポルトガル人による鉄砲伝来以降、ポルトガル、スペイン、オランダ、イギリスとの南蛮貿易は、その後1世紀にわたり活発に行われた。キリスト教の伝道は、布教と貿易が連動しており、ヨーロッパ諸国の対アジア進出の一環として機能していたのである。

地方大名は貿易による利益を上げるために自領内の布教を保護し、大名自身も信徒になった者も多くいた。宣教師達は布教を目的として貿易を通じて活字印刷技術や、西洋の物品や文化を多く日本に紹介した。このように宣教師達と日本の地方や中央の大名達にとっては、利害一致するところがあった。また、当時の西洋文化である南蛮文化は日本人に好まれていたようである。信長や秀吉は南蛮風（西洋スタイル）を好み、斬新なデザインや色彩の鎧、兜、羽織、マント、帽子

などを好んで用いた。戦国大名の中には文書に押印する印章として黒田孝高（如水）は十字の囲りに Simeon Josui と刻印したものを、大友義鎮はフランシスコ会の略である FRCO 等々、ローマ字で表示される印を用いたのもでた。

IV. 安土桃山時代のキリスト教

では織田信長や豊臣秀吉はキリスト教をどのように考え政治的に扱っていたのであろうか。ちくま新書の石川明人著「キリスト教と日本人」ちくま書房 2019年、66頁—69頁の内容を要約すると以下である。日本におけるキリスト教の絶頂期は信長の時代であり、信長はキリスト教に理解があり保護してくれていた。しかし彼は、自分の命令に従えば歓迎し保護するが、そうでなければ攻撃するという姿勢をとっていた。そして彼はキリスト教も仏教も信じないと宣言していた。

信長が本能寺の変で自刃した後を継承した秀吉は南蛮貿易を活発にするために宣教師の布教活動を認めていたが、やがて彼らを「伴天連追放令」により日本から追い出すことを決意する。この追放令は 1587 年（天正 15）に出されたもので、布教を厳禁し、宣教師の国外追放を命ずるが貿易は許可するものであった。その理由は、キリシタン大名がイエズス会に領土を寄進していることが判明し、特に長崎が 1580 年（天正 8）からイエズス会領になっていたこと、イエズス会によるキリシタン大名への軍事的物資の援助、ポルトガル人が女性や子供を含む日本人を奴隷として海外で人身売買していたこと、宣教師が日本の宗教を否定することなどの事情があげられる。しかし商人の来航は禁じていないという外交政策には抜け道もあり完全な宣教師の追放は難しかった。

1596 年（慶長 1）9 月、高知市の浦戸にスペイン船サンフェリッペ号が漂着し、航海長が宣教師は日本征服を企てていることを証言したため、秀吉は翌年に長崎で宣教師と日本人信徒計 26 名を処刑した。「26 聖人の殉教」と呼ばれたこの事件により、秀吉の禁教政策は完成した。

V. 江戸幕府の禁教から鎖国まで

豊臣政権のあと、1603年（慶長8）に徳川家康が江戸幕府を開いてから40年余り日本は、ヨーロッパの国々と貿易を行い、更にフィリピン、タイ、ベトナムなど東南アジア諸国に日本人町を築くなど、盛んに海外との交易を行っていた。

しかし、貿易をめぐる海外とのトラブルや、国内でイエズス会と他の宗派との抗争が頻繁に発生したことにより、家康はスペイン人やポルトガル人、更に宣教師達に不信を抱くようになり、1612年（慶長17）に幕領に、翌年全国にキリスト教の全面的な禁教令を出した。引き続き1624年（寛永1）にスペイン船の、1639年（寛永16）にポルトガル船の来航を禁止し、外国船の国内への来航を極端に制限した。その間1635年（寛永12）に違反者を死罪とする日本人の海外渡航及び帰国の全面禁止令を出した。これらの背景には（1）カトリック系の外国人によるキリスト教の布教が幕藩体制の確立に有害であること、（2）幕府による貿易の厳しい統制を行うこと、の二つの理由があった。一方プロテスタント系のイギリスとオランダには布教を伴わない貿易は許可していたのであった。1641年（寛永18）平戸にあったオランダ商館を長崎の出島に移す命令を出したことにより事実上鎖国政策が完成し、オランダ、中国、朝鮮を除く諸外国との貿易が禁止された。幕府はオランダ人を出島に集約させ中国船の来航を長崎に制限し、海外貿易を独占するために鎖国を強行したのである。その結果日本は国際的に極度に孤立した状態を強いられるようになった。

VI. 開国までの流れ

1853年（嘉永6）6月にペリー（Matthew Calbraith Perry）アメリカ合衆国東インド洋艦隊司令長官が軍艦4隻を率いて浦賀沖に来航し、アメリカ大統領フィルモアの開国を促す内容の国書を幕府側に提出した。翌年1854年（安政1）1月、ペリーは約束通り再来航し同年3月、幕府全権林銜（はやし あきら）との間で「日米和親条約」の調印を行った。調印は神奈川の横浜村で行われたため、神奈

川条約と呼ばれている。開国を迫られたこの条約の内容は、下田と函館の開港や最恵国待遇の承認、領事の駐在などを含む全 12 ケ条から成っていた。同条約の締結により 213 年間続いた日本の鎖国政策は終わった。幕府は続いてイギリス、ロシア、オランダと同様の和親条約を締結している。

その後 1856 年（安政 3）7 月にアメリカ初代駐日総領事として伊豆下田に着任してきたハリス（Townsend Harris）と幕府との間で、1858 年（安政 5）6 月に全 14 ケ条から成る日米修好通商条約を調印した。その内容は、自由貿易、神奈川・長崎・新潟・兵庫の開港、江戸・大阪の開市、治外法権である領事裁判権の承認、片務的関税協定、外国人居留地の設定などで不平等条約と呼ばれている。同年にほぼ同内容の条約を、オランダ、ロシア、イギリス、フランスと結び、これらは安政五ヶ国条約と呼ばれている。

海外との接触が多くなった幕府は情報収集と分析のために、1811 年（文化 8）に蛮書和解御用（ばんしょわけごよう）を設置し外国文書の翻訳を専任させた。

出発年	幕府	諸藩	合計
1862（文久 2）	15		15
1863（〃 3）		5	5
1864（元治 1）	1		1
1865（慶応 1）	8	19	27
1866（〃 2）	16	11	27
1867（〃 3）	27	21	48
合計	67	56	123

（石附実『近代日本の海外留学史』など）

1856 年（安政 3）に蕃書調所（ばんしょしらべしょ）となり、そこでは洋学を学ばせ海外への留学生を養成した。左の表は幕末の海外留学生派遣数である。幕府による派遣は、フランス、オランダが多く、各藩ではイギリス、アメリカが多かった。

外圧により近代化を旨とした幕府は欧米諸国の先進知識や制度を学ばせる為に留学生を派遣したが、次第に幕府の国内統治能力は衰退して行き、初回のペリー来航から 14 年後に江戸幕府は崩壊した。

Ⅶ. 明治初期の海外留学

1868年に明治新政府による明治時代が始まり、世界に向っての本格的な開国がスタートしたのである。日本の現在の「グローバル化」の起源（origin）は154年前の明治維新から発しているといえよう。

明治政府の近代化政策の姿勢は、先ず欧米に追いつくということを主眼とした。当時の手っ取り早い方法としては、「近代化」イコール「西欧化」という考え方が実践的であり、その方法がとられた。これは後に日本式の独特な文化に根ざした近代化にアレンジがなされ、変貌していったのである。日本は何でも日本風にアレンジすることが得意なのだ。

明治政府は海外留学を大いに奨励した。従って開国がなされると多くの向学心を持った若者達が留学生として堰を切ったように海外へ飛び出していったのである。政府においては、海外留学は欧米先進文化導入には最も効果的な手段として推進する姿勢をとっていた。特に留学生が新知識を修得してから帰国した後の指導者としての役割を期待した。

1870年（明治3）12月に政府から留学に関する包括的な規則を定めた「海外留学規則」が発せられた。これは目まぐるしく変る留学事情により1872年（明治5）に廃止されたが、その頃の留学に関する動きが見てとれる。以下石附実著「近代日本の海外留学史」を参照に述べてみよう。1870年（明治3）10月、陸軍が兵学寮の生徒10名をフランスへ派遣した。1871年（明治4）2月、海軍の海軍兵学寮でもイギリス、アメリカに生徒を送る計画が立てられ、4名をアメリカへ、12名をイギリスへ派遣した。工業関係では、1872年（明治5）から1873年（明治6）にかけて若干名が海外に送られた。実情としては1877年（明治10）から10年間位は国内において外国人がその教育を担当していた。学術・教育の分野では1870年（明治3）8月、南校より4名がアメリカに派遣され、10月には東校の11名の学生をドイツ医学導入のためドイツへ送る。1871年（明治4）1月、開拓使では、北海道の開拓事業に必要な外国人技師、顧問の雇い入れと開拓機器購入で

長官の黒田清隆がアメリカへ渡る際、7名の留学生を伴った。同年11月には岩倉使節団が5名の女子留学生を同行させている。その後開拓使の派遣による留学生は農学、工学、鉱山学などの分野にわたって、アメリカ、フランス、ロシア、ドイツなどの各国へ20余名が渡った。実業分野では、1871年（明治4）2月、農事取り調べのためアメリカへ民部省が吏員を派遣した。1872年（明治5）5月には大蔵省の勸農寮でも10余名をアメリカへ送ることを計画していた。造幣寮も長期的な展望から幹部要員育成のため、留学生をロンドンへ派遣した。また、社会的な指導者層であった、皇族や華族の洋行や留学も奨励された。以下の表は石附実著「近代日本の海外留学史」からの引用であるが、明治7年までの留学生数とその内訳である。

第14表 留学出発の年毎内訳

出発年	皇族	公家華族	大名華族	一般	合計
残留継続				27	27
明治元年		2		9	11
2			1	11	12
3	3	6	4	146	159
4		10	14	181	205
5		6	12	67	85
6			3	19	22
7			2	8	10
不明				27	27
合計	3	24	36	468	531

（石附実『近代日本の海外留学史』）

Ⅷ. 留学制度と御雇外国人

1871年（明治4）に文部省が設置され、留学生の管轄は文部省が行うことになり留学生を官撰と私願に分けた。初期の留学生は、ほとんどが江戸時代にそれなりの教育を受けた者が多く、学問や知識というベースがあったため、留学で成果を上げた者が多かった。しかし、時が経つとともに留学生の質も玉石混淆が生じ、特に官撰の選抜の基準を厳しくした。その背景には、まず、財政的な面から見てもコストがかかりすぎていること、留学前の教育の不十分なこと、不公正な選抜により留学に行く者が出だしたことなどが挙げられる。この結果、文部省による、選抜、派遣、修学内容などに関する一貫したシステム作りがなされた。また、官撰留学生は外国の大学の卒業免状を得た者以外は、帰国後試験を受けること、更に官吏となることなどが義務付けられた。こうした留学生の質の向上をはかる最大の理由は、前述したが、帰国後、外国人に代わって専門分野の指導者として国の近代化を担ってもらうことを政府が期待していたからである。

外国人に代わってということは、御雇外国人（おやといがいこくじん）に代わってという意味である。彼らとは政府機関や学校、民間企業が指導者として雇用した外国人のことをいう。いずれも高給で遇された。例えていえば明治4年にアメリカから北海道開拓使に招かれたケブロンは年棒1万ドルであった。当時の物価値値からみても相当な高給である。各分野で日本の近代化に大きく貢献した。貢献した一面コスト高であったため、政府としては、優秀な日本人の留学帰りの人材による活躍を期待していたのである。そのせいか御雇外国人数は下記の表にあるように1875年（明治8）には527人の数であったが、10年後の1885年（明治18）には79人になってしまった。

	学術 教師	技術	事務	工場労働 者その他	計
1875 (明 8)	144	205	69	109	527
1879 (〃 12)	84	111	35	31	261
1883 (〃 16)	44	29	46	13	132
1887 (〃 20)	81	56	52	6	195
1891 (〃 24)	87	33	43	7	170
1895 (〃 28)	55	8	16	0	79

(鹿島研究所出版会『お雇い外国人』)

政府は御雇外国人をどのようにして探し日本に招いたのであろうか。第一には修好通商条約締結国の政府の推薦による招聘である。次に考えられるのは、幕末・明治初期の留学生から得た情報を基に招聘したのである。現地で評価の高い専門家であるなど直接の情報収集を基に招いたので。例えば、フランスの法学者ボアソナードは、パリ大学教授の時に、後に伊藤博文のふところ刀と呼ばれ文相になった、井上毅（いのうえ こわし）らが講義を受けたことがきっかけで1873年（明治6）に招かれ来日した。彼は22年間滞在し日本の法律学の発展に大きく寄与した。

以下著名な御雇外国人を紹介しよう。

1. クラーク アメリカ人。1876年（明治9）に51歳で来日。滞日10ヶ月。札幌農学校（現在の北海道大学）に北海道開拓使ケプロンの建言で初代教頭として招聘。マサチューセッツ州立農工大学長職を休職して来日。北海道開拓を指導し、近代的人材育成に力を入れた。内村鑑三や新渡戸稲造ら多くの指導者を生み出した。
2. ケプロン アメリカ人。1871年（明治4）に68歳で来日。滞日4年。アメリカ合衆国農務局長を辞し北海道開拓使に顧問として招聘され開拓を指導し、道路

建設、アメリカ式大農法の実践や札幌農学校の創立に尽力。札幌市の開都にも貢献。

3. チェンバレン イギリス人。1873年（明治6）に24歳で来日。滞日38年。英語教師として来日し東京帝大言語学科教授となる。日本滞在中の経験を基に書いた日本文化紹介の著書「日本事物誌」は欧米人の必読の書としての評価が高い。

4. キヨソネ イタリア人。1875年（明治8）に44歳で来日。滞日23年。墓所は東京青山外人墓地。大蔵省紙幣寮の御雇となり、最新技術を使い精密な紙幣や印紙、郵便切手、勲記などを制作。本業は銅版画家。彼の描いた明治天皇の「御真影」は明治近代化の象徴となった。

5. ベルツ ドイツ人。1876年（明治9）に28歳で来日。滞日29年。ドイツのライプチヒ大学内科講師から東京医学校（現在の東大医学部）に招聘され医学全般を教えるとともに実際に患者の診療にもあたった。同時期に外科学を教えていたドイツ人医師スクリバとともに東京医学校の生みの親として知られている。ベルツは26年間、教鞭を執り日本の医学の発展の礎を創った功労者。御雇外国人の代表格として知られる。彼の著書「ベルツの日記」は日本の文明開化の内実を克明に綴っており貴重な資料である。

6. コンドル イギリス人。1877年（明治10）26歳で来日。滞日43年。1920年（大正9）東京で死去。明治政府の招聘で来日し、工部大学校で西洋建築の設計、建築工法を教えた。鹿鳴館やニコライ堂を建て、その他にも70余りの建築物を完成し、辰野金吾や片山東熊などの建築家を育てた。

7. フェノロサ アメリカ人。1878年（明治11）26歳で来日。滞日12年。東京帝大で哲学、政治学を教えた。助手の岡倉天心と文化財の保護につとめる。東京美術学校の創立に尽力した。アメリカに帰国後はボストン美術館で東洋部長として日本の美術品の紹介に力を注いだ。

8. ナウマン ドイツ人。1875年（明治8）に22歳で来日。滞日10年。開成学校、東京帝大で地質学を教え、全国の地質図を作成し、国内各地の地下資源を発

見し政府の富国政策に貢献した。各地で発見されている化石象のナウマンは彼を記念して命名された。

9. ポアソナード フランス人。1873年（明治6）に49歳で来日。滞日22年。パリ大学で法学部教授をつとめていた時に、法学教育と法典編纂のために政府に招聘された。明治法律学校などで講義をすると共に、刑法、民法などの編纂に携わった。近代法治国家の体制造りに貢献。

10. ロエスレル ドイツ人。1878年（明治11）に44歳で来日。滞日15年。ドイツの法学者及び経済学者で外務省顧問として来日し、後に内閣顧問になり、君主制の強いドイツ流の憲法の制定を建議しその実現に貢献した。伊藤博文の信頼が厚く、ロエスレルの提出した憲法草案はほとんどが受け入れられ大日本帝国憲法となった。カタカナではレースラーとも綴る。

11. ベルニー フランス人。1866年（慶応2）30歳で来日。滞日9年。幕府の横須賀製鉄所長官として来日し、新政府になってからも横須賀造船所を世界的に高い水準の造船所に仕上げた。併設された造船学校では技術者の育成につとめ、造船大国日本の基礎を作った。

12. モッセ ドイツ人。1886年（明治19）に40歳で来日。滞日4年。ドイツの法学者で、政府の招聘で政府顧問となり、地方自治制度を確立した。

13. モース アメリカ人。1877年（明治10）40歳で来日。滞日2年。動物学、考古学の専門家として来日し、東京帝大生物学科の教師をつとめ、通勤中、車窓から貝塚を発見し、発掘調査の結果大森貝塚と命名した。日本の考古学を開いた。

14. メッケル ドイツ人。1885年（明治18）44歳で来日。滞日3年。陸軍の兵制をフランス式からドイツ式にするために陸軍大学教官として招聘された。陸軍大学で高等戦略、戦術を教え、参謀教育を行った。日清戦争、日露戦争を前に近代的な軍備を確立させ、更に軍制改革を指導し、両戦争を勝利に導く基礎を作った。多くの参謀や将校を育てた。

以上明治初期には、御雇外国人による各分野への指導は大きな影響を与え、彼

らの貢献を抜きに日本の近代化を語ることはできない。

IX. 留学先の国々

留学生達は自己が志望する学問分野により留学先の国々を選んだ。医学、政治、法律、軍事方面はドイツ、機械工学、鉄道、金融、銀行方面はイギリス、経済、法律、芸術、造船方面はフランス、政治、経済、法律、鉱業、農業方面はアメリカ、というように欧米の各国が持つ優れた分野を修得することを選択のベースとしたのである。次の表は石附実著「近代日本の海外留学史」の留学者の国別統計であるが中でもアメリカは223名と一番多い。次にイギリスが173名、ドイツが81名、フランスが60名と続いている。

第15表 留学者の年次、国別統計

(延人員)

国 出発年	米	英	独	仏	露	清	澳	白	香港	伊	蘭	瑞	欧洲	不明	合計
明治元	2	6	1	3								1			13
2	4	3	3								1		1		12
3	66	53	31	24	3			1					2	2	182
4	86	71	30	17	4	5		2	2	1			7		225
5	46	18	7	15	1		1						3		91
6	2	10	5				4			1					22
7	6	3	1												10
不明	11	9	3	1		3		1			1		2		31
合計	223	173	81	60	8	8	5	4	2	2	2	1	15	2	586

(石附実『近代日本の海外留学史』)

X. 初期の英和辞典について

留学生にとって、学業から日々の生活に至るまで滞在国の言語に関する邦訳辞典が必要なことはいうまでもない。もし無い場合は、英語でいえば英英辞典を使うことになり、これを使いこなすには、相当に高い語学能力が要求される。そこで、幕末から明治にかけての英和辞典の事情を観てみよう。以下国会図書館の2008年11月作成の「デジタルライブラリーにみる明治の語学辞書」を参照する。

1641年（寛永18）にオランダ商館を出島に移したことによりオランダ以外の国に対する鎖国は完成し、これより外国語はオランダ語が重要であるということになった。しかし1808年（文化5）にイギリスの軍艦フェートン号が、オランダ船捕獲という事件が長崎で起ったため、幕府は問題収拾のために英語の必要性を痛感し長崎の通詞達に命じて1814年（文化11）に諳厄利亜語林大成（あんげりあごりんたいせい）を完成させた。これが英和辞典の原点となったが実質的には単語集であった。明治時代に英語はオランダ語に代わって外国語学習の主流となった。その背景には、英学が西洋の先進文化を摂取する目的で学習され、近代化に大きな役割を果たした。それに伴ない、英語辞書は大きく進歩した。以下年代を追って明治期に日本で発行された英和辞典をみてみよう。

辞典名	著者名／発行年	内容その他
英和对訳袖珍 （しゅうちん） 辞書	蔵田屋清右衛門 1869年（明治2）	1862年（文久2）の日本初の英和辞典の改訂版。袖珍はポケットの意味。見出し語は初版でも35,000語
和訳英辞林	高橋良昭ほか編 1871年（明治4）	英和对訳袖珍辞書の復刻版。40,000語

英和字彙：附音 挿図（ふおんそ うず）	柴田昌吉 子安峻編	1873 年（明治 6）	明治時代の英和辞典の基本 形となる。55,000 語と約 500 の挿絵を収録。8 円
哲学字彙	井上哲次郎 有賀長雄	1881 年（明治 14）	専門辞書 2,700 語
英和双解隠語彙 集	村松守義著	1887 年（明治 20）	スラング辞書 1 円
和訳英字彙： 附音挿図	島田豊纂訳 曲直瀬愛校訂	1888 年（明治 21）	アメリカのウェブスター関係 の辞書からの訳出。80,000 語 大倉書店 2 円 80 銭
ウェブスター氏 新刊大辞書 和訳 小字彙	イーストレーキ 棚橋一郎訳	1888 年（明治 21）	アメリカのウェブスター関 係の辞書からの訳出した小 型辞書。三省堂 3 円
新訳英和辞典	神田乃武等編	1902 年（明治 35）	訳語の記述が詳しい。三省 堂

XI. アメリカの大学教育の特徴と歴史

アメリカでは北東部にある、ハーヴァード（1636 年創立）、イェール（1701 年創立）、ペンシルバニア（1740 年創立）、プリンストン（1746 年創立）、コロンビア（1754 年創立）、ブラウン（1764 年創立）、ダートマス（1769 年創立）、コーネル（1865 年創立）などのアイビーリーグの各 8 大学は、コーネル大学を除いて、1783 年のアメリカ独立戦争終結以前に設立された名門大学である。

これらの大学は全て私立大学であり、元々文学、古典、神学、ラテン語、ギリシア語などを中心としたヨーロッパのカリキュラムに沿った教育法を受け継いでいるのが特徴だった。その由来をたどってみると、1630 年まで遡ることができる。イギリスで宗教改革が起った結果イギリス国教会のやり方に不満をもったピューリタン（清教徒）の人達がボストンに上陸したのが 1630 年であった。こ

これはピルグリム・ファーザーズ（巡礼始祖）の人々が、メイフラワー号でマサチューセッツ州プリマスに上陸した時の10年後であった。ピューリタンは、その後ニューイングランド各地に集団で入植した。彼らは宗教的弾圧で本国から逃れてきたために、新たな宗教的な聖職者や社会のリーダーを必要とした。その育成のために教養を高める教育を行うことを大変重要視したのである。その証拠に入植してから、たった6年後の1636年にハーヴァード大学を設立している。従って当時は、必然的に自分達にもなじみのあるヨーロッパ風のカリキュラムを取り入れたためにそれが伝統となった。

独立宣言の起草委員で政治家であり、科学者・著述家・外交代表としても活躍したベンジャミン・フランクリン（1706年—1790年）とその周辺の人達はその点を憂え、アメリカ合衆国に合った独自の教育を行う **public university** という意味での州立大学の必要性を唱えた。

更に南北戦争終結（1865年）後、アメリカ社会は急速に近代化が進み、イギリスの産業革命の影響を受け、技術的な技能や商業、経済などの知識が必要とされるようになると、伝統的なヨーロッパ風のカリキュラムは実際に役に立たないと批判されるようになり、実用的な教育の必要性が叫ばれた。後に設立された州立大学（アメリカは軍事関係以外国立大学は存在しない）では経済、法律、農学、工学、化学などの実学を中心に教えた。以上のような社会的背景の中、ミシガン大学は高等教育を行う州立大学のリーダーとして1817年に設立された。

XII. アメリカの初期の法学教育

現在のアメリカの法学教育は4年制の大学を出たあとの3年間のロースクールにおいて行われる。従って学部レベルでは、関連科目として国際法やビジネス法を教える場合もあるが、原則として体系だった法律学は教えない。このシステムは、将来法律家になる人材を、多岐にわたる背景を持った人達の中から選び、3年間のプロフェッショナルスクールとして法律のみを学ばせる。修了者には J.D.

法学士が授与される。

このような形態になったのは、100年程前であり、それまでは、高校を卒業したあと、法学部（Law Department）で2年間の法律学教育が行われ修了者にはLL.B.法学士が授与された。本論文のテーマである明治時代にアメリカで法律を学んだ日本人留学生達はこのカテゴリーの中に入る。

アメリカは独立（1776年）以前の法学教育は、政治家、荘園主、大農場主などの富裕層の子弟がイギリスに送られ法律を学んだ。これには政治的な背景もあった。1700年代も半ばにはいと、植民地の議会が通過させた法律が、イギリス本国で否決されたことが続出したため、植民地の人民達が自らの権利を守るために、本国への上訴も含めイギリス本国で法廷闘争を行う現象が多くみられるようになった。そのために、法的理論武装の必要性が高まり、言語も学びやすい英語であるイギリスの法律を学ばせに送ったのである。

その他は自ら専門書を読んだり学んだり、独学で法律を勉強し弁護士になる者が多かった。リンカーン大統領はその典型例である。他には法律事務所での徒弟制度の中で法学教育が行われた。当時法律学修得のために最も多く読まれた本の中に、イギリスの著名な判事・法律学者 ウィリアム・ブラックストーン（1723年—1780年）の著書で4冊から成る「Commentaries on the Laws of England」という書があるが、その頃イギリスよりもアメリカで多くの冊数が販売されたといわれている。

1800年以前の段階では大学の法律教育の場は非常に限定的であった。ほとんどなかったといってよい。1779年に、第3代大統領トーマス・ジェファーソン（1743年—1826年）がバージニア州のウィリアム・メアリー大学に最初の法律学のプログラムを設定させ授業が行われた。1784年にはコネチカット州に最初の法律教育学校としてリッチフィールド・スクールが開設された。大学との関連性はなく各種学校として法律を教え、1,000名以上の学生が卒業し、中には副大統領や最高裁判事をつとめた者がいるなど著名な法律家を輩出したが1833年に

閉校となった。ここではアメリカの実情に合ったブラックストーンの *Commentaries* のアメリカ用改訂版をテキストに使用し、実務家の弁護士による授業が開かれ、カリキュラムは現代のロースクールとほぼ同じであった。最初の公立ロースクールである。リッチフィールド・スクールは、組織だった合理的な法律教育を世の中に紹介し、現代のロースクール教育の礎（いしずえ）となった。

その後、アメリカの大学での法律教育は南北戦争（1861年—1865年）のあとまで大きな進展は見られなかった。

ⅩⅢ. ミシガン大学ロースクールと明治時代の日本人留学生

ミシガン大学はミシガン州アン・アーバー市にあり、創立は1817年であり、アメリカで公立という意味での最も古い州立大学の一つである。ロースクールは1859年に設立され、設立にあたった3名の教授の中の一人で学部長を長くつとめた Thomas M. Cooley 教授は、ミシガン州最高裁判所長官、合衆国国際通商委員会委員長をつとめ、更に憲法をはじめ多岐にわたり多くの影響力のある法律書を世に出している当時のアメリカ国内で偉大な jurist としてその名が知られている。開校された時は、学生数90名（州内60名、州外29名、カナダ1名）で、高校教育終了を要件とし、2年課程であった。授業は10月から3月まで開校され、卒業生には LL.B. 法学士号が授与された。

1870年に国内で2番目の大学として黒人に法学士号を授与し、1871年には国内で初めての大学として女性に法学士号を授与した。また1876年には最初の留学生が入学した。このようにロースクールは開校以来多くの人々に門戸を開いてきたのである。

日本人留学生が最初に卒業したのは、1878年（明治11）であり、2名の名前が名簿に載っている。以下の表は明治時代に卒業した日本人学生の卒業年度と名前である。全部で28名で、1887年（明治20）から1892年（明治25）までは毎年卒業生が出ている。1890年（明治23）には8名の名前がリストされており、うち

2名が LL.M.法学修士号を授与されている。当時いかにミシガン大学ロースクールが日本人留学生にとって魅力的な大学であったのかが想像される。

では以下の3名の卒業生についてプロフィールを紹介しよう。

1) 齊藤金平 Saito Kingpei 1849年(嘉永2) — 死亡年不詳 幕臣齊藤音三郎の三男として江戸麹町二番町にて出生。明治初年将軍について静岡に移転し、1870年(明治3)に上京したあとアメリカに渡る。1876年(明治9)オレゴン太平洋大学を卒業。続いてミシガン大学法科に入り、1878年(明治11)に卒業し法学士号を取得してから帰国。新潟学校の校長をつとめたあと控訴院判事、箱館地方裁判所所長、大審院判事を歴任。



2) 津田純一・ウキズミ(漢字不明) Tsuda Junichi Ukizumi 1850年(嘉永3) — 1924年(大正13) 大分県中津藩士津田耕畑の子として出生。同郷の福沢諭吉の慶応義塾で英学を学ぶ。1875年(明治8)アメリカに渡り、コネティカット州のイエール大学に入学し哲学、経済学、史学を専攻。その後同大法科に入り一年間法律学を学んだあと、アン・アーバー市のミシガン大学法科に移籍し、1878年(明治11)に同大学を卒業。帰国後、東京大学予備専門教員、慶應義塾夜間法律科講師、外務省御用掛等に就任。交詢社創立準備委員、専修大学の設立委員もつとめた。更に多くの学校の校長を歴任し教育界の功労者として評価された。



3) 粕谷義三 Kasuya Gizo 1866年(慶応2) — 1930年(昭和5) 埼玉県入間市の橋本要作の長男として出生。粕谷家の養子になる。1886年(明治19)に渡米。2年間の入学準備のあと、ミシガン大学法科に入学し1890年(明治23)、法学士号を取得。帰国してから板垣退助らの自由新聞社の主筆として活躍し、1898年

(明治31) 県会議員を経て、衆議院議員に31歳で当選。1923年(大正12) 衆議院議長に就任し、議長を4年間務めた。名議長としての評価の高い政治家である。退任後、実業界でも名を残した。現在のロースクールの大教室に肖像写真が飾られている。

以下の後列右から3人目が義三であるが、全体を観ると当時ミシガンまで学びに行った留学生達の気概が窺えるような趣のある写真である。



在安阿婆府(アン・アーバー) 邦人留学生写真 1889年撮影

ミシガン大学ロースクール卒業生名簿（1860-1912）日本人卒業生

1878 年	Saito, Kingpay Tsuda, Junichi Ukizumi	1891 年	Masumoto, Yachiro Muramatsu, Sanju Watanabe, Hango
1884 年	Fujikawa, Takanori	1892 年	Furuya, Takenosuke Ito, Achirah Sabata, Gentaro Tanaka, Genko
1885 年	Takahashi Kadzu Tomo	1894 年	Kikuchi, Torazo
1887 年	Itaya, Kakutaro Nakamura, Tadao	1900 年	Furuya, Shigetsuna
1888 年	Matsudaira, Yasukuni Sugimoto, Kiyotoshi	1910 年	Ozawa, Arthur Kenzaburo
1889 年	Nakagawa, Taijiro Takano, Reitaro		
1890 年	Fukuda, Tomasaku Hashimoto, Gisan Horio, Gontaro Kambe, Kuchiro Kumai, Shigetame Miosh Taro Mogi-Sato, Torajiro Ozawa-Shotaro, Seikyo		

XIV. まとめ

日本は 1889 年（明治 22）に大陸法体系に入るドイツ流の憲法を制定し、更にドイツ法を模範とした各法典を制定していった。対照的な英米法体系に属するアメリカに何故早くから多くの日本人留学生が法律を学びに行ったのであろうか。ミシガンと同様にハーヴァードロースクールでも、1878 年（明治 11）に、金子堅太郎（明治憲法の起草者の一人）、小村寿太郎（外相）が最初の日本人卒業生として記録されている。

筆者はその理由を自著「法の国アメリカを学ぶ アメリカ法入門」有斐閣を参照に以下のように考える。

- 1) アメリカが属する英米法体系国は世界にそれなりの数があり、アメリカで学べば共通の法概念を修得することができること。
- 2) アメリカは、1787年に制定された世界最古の成文憲法を有し、国家が憲法をもとに形成されており、民主主義を基本とした国としては世界で最も古い先輩国であること。
- 3) アメリカは自然発生的な国家ではなく、人々の契約によって造られた人工国家であり、1620年のメイフラワー号の契約に見られるように契約国家実践の第一号である。
- 4) 多民族国家であり、国民それぞれが文化的背景が異なるため、法を媒体とした人間関係が国民性の特色となっている。そのため建国以来法作り・ルール作りが盛んである。多民族国家であるため国内取引が国際取引的性格を持つ。
- 5) 英米法の特徴である判例法は実践的で国際間の取引にも応用できる。

以上のような観点から見ると、日本からの留学志願者にとってアメリカは法の国であり、法律や政治システム、国際取引を学ぶには魅力的な先進国の一つに映ったにちがいない。また、明治開国から僅か92年前の1776年に独立したばかりの新興国でありながら、国際的にも存在感があり全く新しいタイプの国であることや、更に英語が当時国際共通語になりつつあったので、彼らの興味はより大きく前進したのではないだろうか。(完)

参考文献

- 浅見雅一『概説キリシタン史』慶応義塾大学出版会、2016年
- 有賀貞『ヒストリカル・ガイド アメリカ』山川出版社、2018年
- 石川明人『キリスト教と日本人』ちくま新書、2019年
- 石附実『近代日本の海外留学史』中央公論社、1992年
- 伊藤正己『アメリカ法入門』日本評論社、1961年
- 梅溪昇『お雇い外国人—明治日本の脇役たち』講談社学術文庫、2007年
- 『THE GUIDE TO AMERICAN LAW VOLUME 7』WEST PUBLISHING COMPANY,
1984
- 片岡弥吉『日本キリシタン殉教史』時事通信社、1979年
- 川崎桃太『フロイスの見た戦国日本』中公文庫、2006年
- 神田千里『戦国と宗教』岩波新書、2016年
- 木坂順一郎『「粕谷義三」日本近現代史事典』東洋経済新報社、1979年
- 岸野久『サビエルの同伴者アンジロー—戦国時代の国際人』吉川弘文館、2001
年
- 熊谷開作・井ヶ田良治・山中永之佑・橋本久編『日本法史年表』日本評論社、
1981年
- 国立国会図書館『近代デジタルライブラリーにみる明治の語学辞書』2008年
- 交詢社編『日本紳士録』交詢社、1916年
- 酒井一臣『金子堅太郎と近代日本—国際主義と国家主義』昭和堂、2020年
- 清水知久『近代のアメリカ新大陸』講談社、1984年
- 『1889年アン・アーバー在留学生記念撮影』入間市博物館資料
- 『津田純一』フリー百科事典ウィキペディア
- 富田仁『海を越えた日本人名事典』日外アソシエーツ、2005年
- 成沢光『「粕谷義三」国史大辞典3』吉川弘文館、1983年

BERNARD SCHWARTZ 『THE LAW IN AMERICA』 AMERICAN HERITAGE
PUBLISHING CO. INC., 1974

幕末明治海外渡航者総監 第一巻、第二巻

平川新 『戦国日本と大航海時代—秀吉・家康・政宗の外交戦略』 中公新書、2018
年

ヒル・チャールズ・W 『国際ビジネス第1巻—グローバル化と国による違い』 鈴木
木泰雄・藤野るり子・山崎恵理子訳』 楽工社、2013年

福田守利 『法の国アメリカを学ぶ アメリカ法入門』 有斐閣、2005年

本間長世 『共和国アメリカの誕生』 NTT出版、2006年

ミシガン大学ロースクール 『ALUMNI DIRECTORY』、2007年

ミシガン大学ロースクール 『BULLETIN』、1987年

三田商業研究会編 『慶応義塾出身名流列伝』 実業之世界社、1909年

MORITOSHI FUKUDA 『LEGAL PROBLEMS OF JAPANESE AMERICANS』 KEIO
UNIVERSITY PRESS, 1980